

理・美容所の変更届の添付書類について

下記のような場合には「**変更届出書**」の提出が必要となりますので、必要な添付書類を添えて青森市保健所まで提出をお願いいたします。

変更内容	添付書類等
従業者の入所	理・美容師免許写し（コピー） 「結核および皮膚疾患ではない」旨の医療機関発行の診断書 ※結婚などで理・美容師免許証と姓が変わっている場合は、戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）の写し
従業者の退所	不要
開設者の登録内容	個人の場合（住所変更、姓の変更） 姓の変更場合は、戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）書の写し ※住所の場合不要 ※開設者の変更は開設者死亡時の承継を除き「新規開設」扱いになります。 法人の場合（会社名・住所・代表者氏名の変更など） 登記簿謄本（登記事項証明書）の写し
店名の変更	添付書類不要
構造設備の変更	簡易なものは不要（セットイスの台数変更等） ※大幅な改装には新規申請が必要となります ※新規申請対象ではないが、レイアウトを大幅に変更した際は 図面の添付が必要です。
管理理・美容師の登録・変更	管理理容師・管理美容師であることを証明する書類 ※変更届に住所を記載して下さい
登録済み従業員の姓の変更	戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）などの写し
その他の従業員が 免許取得時	理・美容師免許の写し 「結核および皮膚疾患ではない」旨の医療機関発行の診断書 （既に提出している場合は不要）

その他御不明な点については、下記までお問合せ下さい。

〒030-0962 青森市佃2丁目19番13号
青森市保健所 生活衛生課
生活環境衛生チーム
TEL：017-765-5288
FAX：017-765-5283
メール：seikatsu-eisei@city.aomori.aomori.jp